

しずおか男女共同参画推進会議

設置目的

- 男女共同参画の趣旨に賛同する民間団体のネットワークの形成による、
- ①構成団体による男女共同参画社会実現に向けた取組の一層の強化
 - ②家庭、地域、学校、職場など、社会のあらゆる分野への活動の拡大

【設置根拠】県男女共同参画推進条例第5条(民間団体の責務)

【設立年月日】平成15年8月26日

組織の概要

- 全体会 構成団体の会長・役員クラスで構成
専門部会 地域・家庭、教育、産業の3部会からなり、事務局長クラスで構成
構成団体 男女共同参画推進の趣旨に賛同する団体(71団体)
事務局 静岡県県民部男女共同参画室

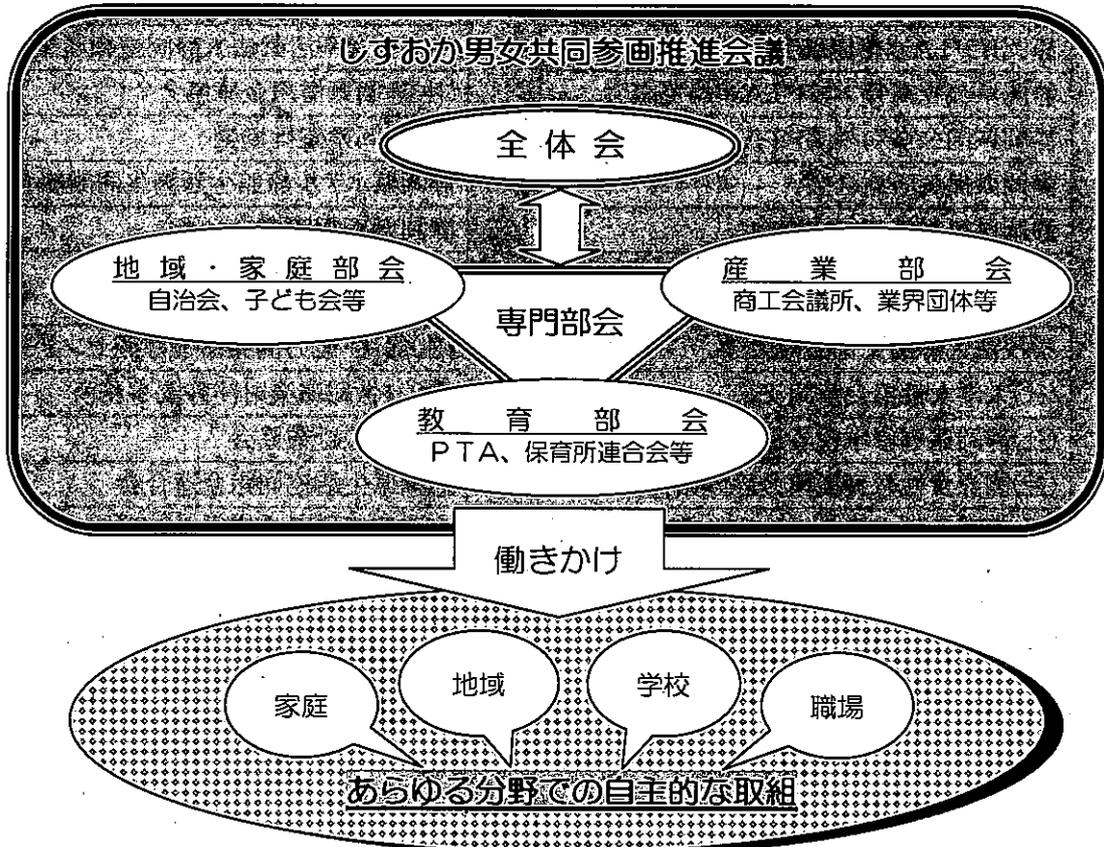
【主な役職者】

名誉会長 未定(前名誉会長:前静岡県知事 石川 嘉延)

会長 上島 清介(静岡県社会福祉協議会会長)

副会長 佐藤 和子(NPO法人静岡県男女共同参画センター交流会議代表理事)

【全体概念図】



平成20年度実績

- ◆男女共同参画社会実現に向けた取組宣言の実施
- ◆構成団体間、傘下団体間での情報の共有
- ◆会員相互の意識向上のための研修会の開催

◆取組宣言

地域・家庭部会	教育部会	産業部会
<p>さまざまな価値観を持つ人々が共に暮らす家庭や地域社会の中で、一人ひとりが家族や地域社会の一員として、仕事と生活のバランスを図りながら、いきいきと活躍するため、伝統文化や新しいライフスタイルなど多様な考え方や生き方を認め合ひましょう。</p> <p>また、安心して子育て・介護等ができる環境を整備していきましょう。</p>	<p>次代を担う子どもたちが、一人ひとりの良いところや違いを認め合ひ、お互いがかけがえない存在であることに気付くとともに、自分らしさを大切に、個性や能力を發揮しようとする気持ちを育むため、家庭や地域、学校で男女共同参画についての教育や学習の充実に努めましょう。</p> <p>また、子どもたち一人ひとりが、男女共同参画の視点をもって、自分の進路、働き方や生き方について考える教育を推進しましょう。</p>	<p>職場において、誰もが年齢や性別にかかわらず、個性や能力を發揮し、対等な立場でいきいきと活躍でき、また、仕事と生活のバランスのとれた暮らしを実現するため、一人ひとりの意識改革を進めるとともに、社会全体で仕事と家庭の両立ができる環境整備を進めていきましょう。</p> <p>さらに、子育てや介護等で仕事を中断した女性の再チャレンジを支援していきましょう。</p>
三 部 会 合 同		
<p>家庭、地域、学校、職場などの社会のあらゆる分野において、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を可能にする環境整備を促進しましょう。</p> <p>そのために、県が進めている「男女共同参画社会づくり宣言推進事業」に積極的に取り組むとともに、傘下団体や会員に対しても、広く参加を呼びかけましょう。</p> <p>また、国が国民運動とし進めている「カエル！ジャパン！」キャンペーンにも積極的に参加し、身近なところから社会的気運を醸成していきましょう。</p>		

◆情報の共有 ……平成20年度の主な取組事例

地域・家庭部会	教育部会	産業部会
<ul style="list-style-type: none"> ● 研修会等における啓発パンフレットの配布 ● 明日の地域づくりの担い手を養成する「コミュニティカレッジ」の開講 ● 豊かな地域社会の創造を担うコミュニティ活動集団の育成・支援 ● 女性リーダー研修会の開催 ● 「男女共同参画の日」県民フェスティバルにおける啓発講演会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ● 推進センターの設置 ● 教職員向けセクハラ防止講習会の実施 ● DV防止出前講座の実施 ● デートDV防止の啓発活動 ● 男女共同参画憲章の制定 ● 意識調査の実施及び結果公表 ● 冊子による取組状況公開 ● 研修会、シンポジウムの実施 ● 選択必修科目「男女共同参画社会」の開講 ● 介護休暇(有給)制度、育児短時間勤務制度の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性職員をスキルアップのための長期研修への派遣 ● 女性理事の増員 ● 男女共同参画に関する施策事業を機関誌に掲載 ● 農山漁村パートナーシップフォーラムへの参画 ● 日本医師会女性医師バンク事業への協力 ● 会員への情報提供
三 部 会 合 同		
<ul style="list-style-type: none"> ● 男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体登録 ● 会員、傘下団体等への情報提供や宣言に向けた働きかけの実施 ● 宣言したことによる、育児休業取得者の増加 		

◆研修会の開催

日 時	演 題	講 師
平成20年 8月7日(木)	ワーク・ライフ・バランス社会の 実現に向けて	静岡県公立大学法人 静岡県立大学教授 犬塚協太氏
平成20年 8月29日(金)	ワークライフバランス・ダイバーシティの 実現をめざして	(株)富士通総研 経済研究所主任研究員 渥美由喜志
平成21年、 2月2日(月)	ピンチをチャンスに！ — 男女共同参画で乗り越える危機の時代 —	女性史研究家 平井和子氏

平成21年度計画

- ◆県の現状に即した本年度取組宣言の決定及び宣言内容の確実な実行
- ◆会員相互の意識向上のための研修会の開催
- ◆男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体「500件達成記念イベント」の開催

◆本年度取組宣言の決定及び宣言内容の確実な実行

正副部会長会議において、県実施の「平成21年度男女共同参画県民意識調査」の結果や、「男女共同参画社会づくり宣言推進事業」の進捗状況等を参考に、各部会及び3部会合同の「取組宣言」の素案を作成する。

全体会での審議を経て、本年度の取組宣言として決定し、各構成団体が宣言内容を率先して実行するとともに、傘下団体に対しても積極的な広報・啓発活動を行う。

◆研修会の開催

8月5日開催予定の全体会において、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の必要性・重要性に関する講演会を開催する。

【演題】 個人も組織も成長するワークライフバランス

【講師】 (株)東レ経営研究所 代表取締役社長 佐々木 常夫 氏

◆男女共同参画社会づくり宣言事業所・団体「500件達成記念イベント」

県の推進する標記事業の目標「平成22年までに500宣言」達成に合わせ、記念式典、講演、パネルディスカッション等からなる「記念イベント」を、県と共催する。

宣言事業所・団体が、取組を一層推進していく上でのヒントや参考事例を得る機会を提供するとともに、未宣言事業所・団体への本事業の輪の拡大や、県民の本事業に対する理解と関心を高める機会とする。

県からの支援

- ◆研修会、講演会等への講師派遣及び助成
- ◆県男女共同参画センター会議室の使用料優遇措置
- ◆団体トップ等へのメールマガジン配信(年4回程度)
- ◆構成団体と行政機関との情報交換会の開催